

基本目標に向けた取組み

基本目標 1：地域で暮らし続けられる基盤づくり

(1) 地域における生活の拠点の構築

重点施策

① 地域生活支援拠点の構築

具体的な事業	a 地域生活支援拠点の構築を行います。			
事業内容	○地域生活支援拠点の整備に向けて地域包括ケア電話相談、市内3箇所の福祉作業所の作業環境の改善や機能拡充を図るため、粕江駅前の保育園仮園舎を福祉作業所として改修し、暫定的に移転・統合することにより障害福祉サービスの充実を図ります。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
統合された福祉作業所による障害福祉サービス（計画相談支援、生活介護、就労継続支援B型）の提供		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	b（仮称）児童発達支援コーディネーター及び（仮称）地域生活支援コーディネーターの配置を検討し、横断的な相談支援体制を整備します。			
事業内容	○（仮称）児童発達支援センター及びに地域生活支援拠点の整備に伴い、（仮称）発達支援コーディネーター ¹ 及び（仮称）地域生活支援コーディネーター ² の配置を検討し、横断的な相談支援体制を整備します。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・（仮称）発達支援コーディネーター配置の検討		継続		・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。
・（仮称）地域生活支援コーディネーター配置の検討		継続	継続	

¹ 子どもの発達とその支援に関する知識と経験を有しており、子どもの発達及び家庭の支援及び関係機関との調整を行い、コーディネートするものをいう。

² 障がい者の地域生活を支えるための関係機関との調整等を行い、コーディネートするものをいう。

② グループホームの充実

具体的な事業	a グループホームの施設、定員数、職員体制及びサービス内容の充実を支援します。			
事業内容	○地域生活支援拠点の整備等により、グループホーム（11 床）の設置を検討する。 ○市内法人等に情報提供を行い、グループホームの整備（現在市内に設置されていない重度の方を対象とするものを含む。）を促していく。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・グループホーム（11 床）設置の検討 ・市内法人等への情報提供		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	b グループホームの面的整備（サテライト型の実施）を検討します。			
事業内容	○共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、1人で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいの場を増やしていくという観点から、地域生活支援拠点の整備等を踏まえ、グループホームの新たな支援形態として、サテライト型グループホームの設置を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
サテライト型グループホームの設置の検討		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	c 体験型グループホーム等自立訓練の場を拡充します。			
事業内容	○入所施設や精神科病院等に入所又は入院している障がい者の地域生活への移行を円滑に進めるため、地域生活支援拠点の整備等により、体験型グループホームの設置を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
体験型グループホームの設置の検討		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

③ 短期入所の充実

具体的な事業	a ショートステイの施設、定員数、職員体制及びサービス内容の充実を支援します。			
事業内容	○地域生活支援拠点の整備等により、ショートステイ（4床）の設置を検討する。 ○その他基準該当や共生型サービス等の制度を活用し、既存の介護保険サービス事業所における障がい者の利用者受入れを促す。 ○延利用量と実利用者数を増加させる。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・介護サービスと障害福祉サービスの報酬の差額補助（継続） ・ショートステイ（4床）の設置の検討 ・既存の介護保険サービス事業所における障がい者の利用者受入れの促進	継続	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	b 緊急ショートステイの設置を検討します。			
事業内容	○地域生活支援拠点の整備等により、緊急ショートステイ（1床）の設置を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
緊急ショートステイ（1床）の設置の検討	継続	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	c 日中一時支援の充実を図ります。			
事業内容	○地域生活支援拠点の整備等により、新たな日中一時支援の場の確保を検討し、日中一時支援の充実を図る。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・日中一時支援費支給事業の実施 ・新たな日中一時支援の場の確保の検討	継続	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

④ 住まいの確保の支援

具体的な事業	a 居住支援協議会において、不動産業者との連携強化を図ります。			
事業内容	○住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織として、居住支援協議会を立ち上げ、相談支援とマッチングを行います。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・居住支援協議会（年3回）		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。
・住まいの相談窓口事業実施		継続	継続	

具体的な事業	b 入居しやすい住宅等の情報提供を充実させます。			
事業内容	○市役所や社会福祉協議会の「サポート」など、相談窓口での支援を充実させる。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・サポートにおいて、不動産業者への同行支援や都営住宅の申請の支援等を実施		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。
・居住支援協議会での情報提供等に関する検討		継続	継続	

(2) 地域共生社会における支援体制の構築

重点施策

① 保健、医療、福祉、教育等の連携

具体的な事業	a 【一部再掲】 医療的ケアを必要とする障がい児支援や発達障がい者支援、精神障がい者の地域移行を進めるため、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の協議の場を設置します。			
事業内容	○医療的ケアを必要とする障がい児が切れ目のない適切な支援を受けられるよう保健、医療、福祉、教育等の関係機関の協議の場を設ける。 ○発達障がい者支援や精神障がい者の地域移行を進めるため、関係機関の協議の場を設ける。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
	- 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療ケア児） - 精神障がい者の地域移行を進めるための実態把握 - 関係機関の協議の場の検討 - 乳幼児健診やこにちは赤ちゃん訪問事業等を通じた医療機関や保健所等との連携 - 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討	- 関係機関の連携を図るための会議体を活用した連携強化（医療ケア児） - 継続 - 継続 - 継続 - 継続	- 継続 - 精神障がい者の地域移行を進めるための課題抽出 - 精神障がい者の地域移行を進めるための関係機関の協議の場の設置 - 継続 - 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けられる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けられる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	→入院中の重度訪問介護の利用を支援します。			
事業内容	○平成30年度から開始される入院中の重度訪問介護の利用を支援する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
→重度訪問介護の対象者拡大の制度の周知 →市内では提供されていない障害福祉サービスを提供している市外の事業所との連携によるサービスの確保	- 継続 - 継続	- 継続 - 継続	- 継続 - 継続	→地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けられる。

② 高齢者や児童を対象とするサービスの一体的利用の推進

具体的な事業	a 高齢となった障がい者の介護保険サービスの円滑な利用を推進します。			
事業内容	○共生型サービス等の制度を活用し、障害福祉サービス事業者に介護保険サービスの指定を受けるよう促す。 ○既存の介護保険サービス事業所の利用者として障がい者の受入れを促す。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 障害福祉サービス事業所に対する共生型サービス制度の周知 - 既存の介護保険サービス事業所における障がい者の利用者受入れの促進	継続	継続	継続	地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	b 障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所等のサービスの充実を図ります。			
事業内容	○高齢者が利用する介護保険サービスについて、基準該当や共生型サービス等の制度を活用し、障がい者の利用を促進すべく、事業所へ制度周知と情報提供を行う。 ○既に障がい者を受け入れている小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」に介護サービスと障害福祉サービスの報酬の差額を補助することにより利用者（生活介護・短期入所 定員2名）に継続的にサービスの提供を行う。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 事業所へ制度周知と情報提供 - 介護サービスと障害福祉サービスの報酬の差額補助（継続）	継続	継続	継続	地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	c 学童クラブ・放課後子ども教室（KoKoA）での障がい児支援を拡充します。			
事業内容	○学童クラブ、放課後子ども教室（KoKoA）等放課後児童健全育成事業において、障がい児の受入れに対応できるよう体制の充実を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- バリアフリー対応の北部児童館の設計 - 学童クラブ支援員や放課後子ども教室安全管理員向けの研修（発達障がいに関すること）の実施 - 学童クラブ及び放課後子ども教室にて随時障がい児の受入れの実施	- バリアフリー対応の北部児童館の開設、障がい児の受入れの検討 - 継続 - 継続	継続	継続	地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

重点施策

③ 住民のボランティア団体等による地域貢献活動の推進

具体的な事業	a 住民団体等によるインフォーマル活動や地域貢献活動を支援し、障がいのある人を地域で支える地域づくりを進めます。			
事業内容	○住民団体等のインフォーマル活動や地域貢献活動による障がい者の活動支援を行い、支援を必要としている方を地域で支える地域づくりを進めます。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣による意思疎通支援 ・広報等の音訳を行う団体への活動支援や点字プリンターの貸出による視覚障がい者の情報支援 ・民生委員・児童委員の障がい者福祉部会の活動による障がい者支援施設等との交流・支援 ・市民活動支援センターによる体験学習の実施や地域の人材・団体の掘り起こし、育成の推進	継続	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。
	継続		継続	
	継続		継続	
	継続		継続	

基本目標２：総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

（１）地域における相談支援の充実

重点施策

① 切れ目のない相談支援・相談窓口の充実

具体的な事業	a 複合的な課題に対応できる総合相談支援体制を整備します。			
事業内容	○地域自立支援協議会からの基幹相談支援センター設置の検討を踏まえ、18 歳未満については（仮称）児童発達支援センターにおいて、18 歳以上については地域生活支援拠点の整備等に伴うコーディネート機能の強化や地域包括支援センターの機能強化を行い、複合的な課題に対応できる体制整備を行う。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討 - 既存の資源や基幹相談支援センターの検討も踏まえ、地域生活支援拠点の整備等を検討	（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の構築	（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援の充実	（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援の充実	ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。
	継続	継続	継続	

具体的な事業	b 【再掲】（仮称）児童発達支援コーディネーター及び（仮称）地域生活支援コーディネーターの配置を検討します。			
事業内容	○（仮称）児童発達支援センター及びに地域生活支援拠点の整備に伴い、（仮称）発達支援コーディネーター及び（仮称）地域生活支援コーディネーターの配置を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
（仮称）発達支援コーディネーター配置の検討 （仮称）地域生活支援コーディネーター配置の検討	継続	継続	継続	ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	c ワンストップ総合相談や 24 時間 365 日体制の相談支援について、相談窓口の委託化を含め、効率的・効果的な体制づくりを進めます。			
事業内容	○地域自立支援協議会からの基幹型相談支援センター設置の検討を踏まえ、（仮称）児童発達支援センターの設置、地域生活拠点整備に伴うコーディネーターの配置及び地域包括支援センターの機能強化と合わせ、専門機関への委託化を含めた地域包括ケア電話相談窓口を設ける。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
電話相談委託化の検討		地域包括ケア電話相談の試行実施	地域包括ケア電話相談の本格実施	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	d 地域自立支援協議会において、個別のケースから地域の課題を抽出し、障がい小委員会にて課題解決のための施策を検討するシステムづくりを進めます。			
事業内容	○地域自立支援協議会において、個別のケースから地域の課題を抽出し、障がい小委員会にて課題解決のための施策を検討するシステムづくりを進める。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
地域自立支援協議会と障がい小委員会の連携を図り、施策を検討するシステムの構築		システムに基づく施策の検討	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	e 障がいへの理解を深める職員研修を継続して実施します。			
事業内容	○職員に障がい者に対する理解を促進し、障がいの特性に合わせた配慮ができるよう、職員研修を実施する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・庁内職員等を対象とした障害者差別解消法に関する職員研修の実施		継続	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。
・手話の理解のための研修実施		継続	継続	

具体的な事業	f 成年後見制度を担う人材を育成します。			
事業内容	○多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。 ○成年後見制度に関する職員の庁内研修を実施する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・社会貢献型後見人養成研修実施		継続	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。
・成年後見制度に関する職員研修の実施		継続	継続	

(2) 地域における障害福祉サービスの充実

重点施策

① 障害福祉サービスの拡充・充実支援

具体的な事業	a 「自立生活援助」及び「就労定着支援」の利用や市外の事業所との連携により市内に不足している障害福祉サービスの充実を支援します。			
事業内容	○平成 30 年度から開始される「自立生活援助」及び「就労定着支援」の利用を支援する。 ○平成 30 年度から開始される入院中の重度訪問介護の利用を支援する。 ○市内に不足している障害福祉サービス（ショートステイ、グループホーム）の充実を支援する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・「自立生活援助」・「就労定着支援」制度の周知 ・重度訪問介護の対象者拡大の制度の周知 ・市内では提供されていない障害福祉サービスを提供している市外の事業所との連携によるサービスの確保	継続	継続	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	b 計画相談支援事業の充実を図ります。			
事業内容	○研修等の充実により、相談支援専門員の質の向上を図る。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・研修の実施 ・障害福祉サービスの新規の利用者に対して、随時サービス等利用計画の作成を行う。	継続	継続	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	c 地域移行支援・地域定着支援の充実を図ります。		
事業内容	○施設や病院に長期入所等していた障がい者本人の希望に沿った住居の確保や新生活の準備等を行うことにより、地域移行支援を推進する。 ○居宅において単身で生活している障がい者を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う指定一般相談支援事業者と市ケースワーカー等の連携を図ることにより、地域定着支援を推進する。		
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度
・病院等の退院（所）前のカンファレンス参加等による障がい者本人の希望に沿った地域移行支援の推進		継続	継続
・指定一般相談支援事業所と連携による地域定着支援の推進		継続	継続
			2023（H35）年度
			・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

② 障害福祉サービスの質の確保・向上

具体的な事業	a 障害福祉サービス等事業者連絡会等において、関係機関との情報共有及び情報提供を進めます。		
事業内容	○障害福祉に関わる事業者の情報共有等のため、連絡会（通所部会、居宅部会、子ども部会、相談支援部会、合同部会）等の場で障がい福祉に関わる事業者との情報共有及び情報提供を行う。		
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度
障害福祉サービス等事業者連絡会等における情報共有・情報提供		継続	継続
			2023（H35）年度
			・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	b 障害福祉サービス事業者への指導検査を実施するとともに、サービス事業者に対する第三者評価受審費補助を実施します。		
事業内容	○障害福祉サービス事業者等のサービス内容の質の確保、自立支援給付に係る費用等の支給の適正化及び業務管理体制の適正な整備・運用を図るため、定期的な障害福祉サービス事業者への指導・検査を行う。		
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度
・障害福祉サービス事業者への指導・検査の実施（市内2箇所中1箇所）		継続 （市内2箇所中1箇所）	継続 （市内2箇所中1箇所）
・サービス事業者に対する第三者評価受審促進のための受審費補助の実施		継続	継続
			2023（H35）年度
			・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	c 近隣自治体との連携による定期的な情報交換及び情報共有を行います。		
事業内容	○近隣にないサービスや大きく不足しているサービスの事業所を誘致するため、近隣自治体と定期的な情報交換及び情報共有を行う。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・部長会、課長会、係長会等における近隣自治体との情報交換及び情報共有	継続	継続	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

（3）切れ目のない障がい児・者支援の実施

重点施策

① 児童発達支援の充実

具体的な事業	a （仮称）児童発達支援センターの機能を充実させます。		
事業内容	○（仮称）児童発達支援センターを設置し、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設としての役割が担えるよう体制を整備する。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討	（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の構築	（仮称）児童発達支援センターを中核とした関係機関（教育研究所、子ども家庭支援センター等）の連携による療育支援体制の整備	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けられることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	b 重症心身障がい児の日中活動の場の確保等を進め、重症心身障がい児と家族への支援を充実させます。			
事業内容	○重症心身障がい児の日中活動の場等の確保を進めるとともに、平成 32 年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を 1 箇所以上確保すること、又は関係市町村の協議により、圏域で確保することを目指します。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 対象者の状況及びニーズの把握 - 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に向けた検討・関係市町村との連携調整 - 重症心身障がい児（者）通所支援事業及び重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業の利用促進	継続	継続	継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けられることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けられることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けられることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

重点施策

② ライフステージに応じた切れ目のない支援の実施

具体的な事業	a 乳幼児健康診査を実施するとともに健診後のフォロー体制を充実させます。			
事業内容	○乳幼児健康診査を実施するとともに健診後のフォロー体制を充実させる。 ○児童発達センターと関係機関が連携を強化し、一体的に支援を行っていく。 ○民生委員・児童委員による乳児訪問事業を実施する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 心理相談の継続的な実施（年 24 回） - 他機関への紹介時の情報提供の実施 - 民生委員・児童委員による乳児訪問事業の実施	継続	継続	継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けられることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けられることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けられることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	b 保健師等による障がい児を養育している家庭等への定期的な訪問を推進します。			
事業内容	○「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により、生後4箇月以内の障がい児を養育している家庭や母親の障がい等により育児に困難さを抱える家庭に保健師又は助産師の資格を有する者が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切な福祉サービスの提供に結び付ける。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
生後4箇月以内の障がい児のいる家庭等への「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実施	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。	

具体的な事業	c 保育園、幼稚園等との連携強化を図ります。			
事業内容	○（仮称）児童発達支援センター及び市の児童発達支援に関わる部署、学校、保育園、幼稚園、障害児通所支援事業所等との連携を深めるための施策（会議・研修等）を実施する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置	関係機関の連携を図るための会議体を活用した連携強化	（仮称）児童発達支援センターとの連携の強化	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。	

具体的な事業	d 「保育所等訪問支援」の利用を支援します。			
事業内容	○「保育所等訪問支援」の事業実施に向けた検討を行う。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
保育所等訪問支援の実施に向けた検討	継続	保育所等訪問支援の実施	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。	

具体的な 事業	e 就学後もフォローできる地域療育システムを構築します。		
事業内容	○一貫した地域療育のあり方検討部会での検討結果を踏まえ、（仮称）児童発達支援センターを中核とした一貫した地域療育システムを構築し、推進する。 ○不登校等対策連絡協議会で検討を行う。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討 ・ 不登校等対策連絡協議会の開催	・（仮称）児童発達支援センターにおける療育支援体制の構築 継続	・（仮称）児童発達支援センターを中核とした関係機関（教育研究所、子ども家庭支援センター等）の連携による療育支援体制の整備 継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	f インクルーシブ教育に対する児童・生徒、教職員、地域住民等の意識の醸成を図ります。			
事業内容	○特別支援教育において支援が必要な児童・生徒の現状を的確に把握し、それぞれの状況や教育のニーズに応じた指導・支援を行うことにより、インクルーシブ教育の理念を踏まえた学習環境の整備を検討する。 ○教育と福祉とが連携し、インクルーシブ教育に対する地域住民等の意識の醸成方法を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 発達障がいを含む障がいに対する理解教育の実践的研究 - 特別支援教室におけるタブレット端末の活用方法の実践的研究 - 地域住民へのインクルーシブ教育に対する意識の醸成方法の検討	継続	継続	継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	g 特別支援教育を充実させます。			
事業内容	○都立特別支援学校との連携強化や、狛江市版の「就学支援計画」の作成を進めるなど、特別支援教育の充実を図る。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 特別な支援が必要な児童・生徒に対する専門家チームによる巡回相談の実施 - 全教員を対象にした特別支援教育研修の実施 - 特別支援学級代表者会の充実 - hyper-QU（学級集団アセスメント）の実施 - 都立特別支援学校のセンタースタッフを活用した教員への支援の充実	継続	継続	継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な 事業	h 【一部再掲】青年期・成人期の発達に関する相談支援、不登校児童生徒への支援			
事業内容	○小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学、 就学から就労 とライフステージが変わっても支援が途切れることがないよう、関係機関が連携して相談支援を行うとともに、 専門機関への委託化を含めた地域包括ケア 電話相談窓口を設ける。 ○支援チームによる不登校支援モデル事業の実施			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・HP、リーフレット（木もれび）等による市・社会福祉協議会、世田谷若者就労支援センター「せたがや若者サポートステーション」等の相談窓口の周知と相談が受けられることのPR ・電話相談委託化の検討 ・支援チームによる不登校支援モデル事業の実施	継続 ・地域包括ケア電話相談の試行実施 継続	継続 ・地域包括ケア電話相談の本格実施 継続 ・（仮称）児童発達支援センターを中核とした関係機関（教育研究所、子ども家庭支援センター等）の連携による相談支援体制の整備（18歳まで）	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けられる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。	

具体的な事業	i 狛江市版サポートブック「レインボーファイル」の活用を図ります。		
事業内容	○発達が緩やかであったり、かたよがりがある子どもの出生から現在までの記録ができる狛江市版サポートブック「レインボーファイル」を作成し、対象者に配布するとともに、関係機関や対象者に周知し支援の充実を進める。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
サポートブック「レインボーファイル」の作成・配布・周知	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

③ 放課後等デイサービスの充実

具体的な事業	a 学童障がい児の放課後等支援の場を確保します。			
事業内容	○関係部署が協力してニーズの把握をし、学童障がい児の放課後等支援の場の確保を行う。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 学童クラブ及び放課後子ども教室による障がい児受け入れの実施 - 放課後等デイサービスによる障がい児への支援	継続	継続	継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	b 学校と障がい児通所事業所との連携を強化します。			
事業内容	○（仮称）児童発達支援センター及び市の児童発達支援に関わる部署・学校・保育園・幼稚園・障害児通所支援事業所等の連携を深めるための施策（会議・研修等）を実施する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置	関係機関の連携を図るための会議体を活用した連携強化	（仮称）児童発達支援センターとの連携		- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

重点施策

④ 医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の連携体制の構築

具体的な 事業	a 医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の関係 機関の協議の場を設置します。			
事業内容	○医療的ケアを必要とする障がい児が切れ目のない適切な支援を受けられるよう保健、医療、 福祉、教育等の関係機関の協議の場を設ける。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
- 関係部署や地域の関係機 関同士で情報を共有し、 連携を図るための会議体 の設置 - 乳幼児健診やこんにちは 赤ちゃん訪問事業等を通 じた医療機関や保健所等 との連携 - 医療的ケア児に対する関 連分野の支援を調整する コーディネーターの配置 の検討	- 関係機関の連携を図るた めの会議体を活用した連 携強化 - 継続 - 継続	- 継続 - 継続 - 医療的ケア児に対する関 連分野の支援を調整する コーディネーターの配置	- 地域の中で住まいや居場 所を確保し、安心して生 活できる。必要な支援を 自ら選択し、必要な量 を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に 生活でき、適切な医療的 ケアを受けることができ る。 - 発達の段階に応じた支援 を早期から切れ目なく受 けることができる。自ら の可能性を広げるための 教育が受けられる。	

具体的な事業	b 【再掲】重症心身障がい児の日中活動の場の確保等を進め、重症心身障がい児と家族への支援を充実させます。			
事業内容	○重症心身障がい児の日中活動の場等の確保を進めるとともに、平成32年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1箇所以上確保すること、又は関係市町村の協議により、圏域で確保することを目指します。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
→重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に向けた検討・関係市町村との連携調整 ・対象者の状況及びニーズの把握 ・重症心身障がい児（者）通所支援事業及び重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業の利用促進	継続 継続 継続	継続 継続 継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 ・生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 ・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。	

具体的な事業	c 【再掲】学校と障がい児通所事業所との連携を強化します。			
事業内容	○（仮称）児童発達支援センター及び市の児童発達支援に関わる部署・学校・保育園・幼稚園・障害児通所支援事業所等の連携を深めるための施策（会議・研修等）を実施する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
	関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置	関係機関の連携を図るための会議体を活用した連携強化	児童発達支援センターとの連携	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けすることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

具体的な事業	d 被虐待児における心理ケア等の提供体制を充実させます。			
事業内容	○子ども家庭支援センター、児童相談所等と障害児通所支援事業所との連携を強化する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
	- 関係機関との連携による本人と保護者の支援 - 粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議の中で、各関係機関向け研修等の実施	継続 継続	継続 継続	- 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。 - 生涯にわたって健康的に生活でき、適切な医療的ケアを受けることができる。 - 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けすることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。

基本目標3：自立と社会参加を進めるシステムづくり

(1) 就労に向けた支援の実施

重点施策

① 公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保

具体的な事業	a 障がい者の新たな就労の場・体験実習の場の確保に努めます。			
事業内容	○地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。 ○企業に障がい者支援施設の製品の受注促進を促す。 ○障がい者が働きやすい環境づくりに努めるよう企業に周知する（障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知）。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問 ・障がい者支援施設の製品の受注促進 ・セミナー等による企業への情報提供		継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。

具体的な事業	b 障がい者就労支援センター「サポート」（社会福祉協議会）の機能を強化し、就労後の就労に向けて教育機関との連携を強化します。			
事業内容	○障がい者就労支援センター「サポート」の周知を図る。 ○地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。 ○就労準備訓練や企業での職場実習支援を充実する。 ○職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・障がい者就労支援センター「サポート」の周知 ・地域開拓促進コーディネーターの企業訪問等による職場開拓とネットワークづくりの推進 ・就労移行支援事業所を活用した就労希望者のレベルアップ及び一般就労へつなげる支援の実施 ・「サポート」職員による就労後の職場定着のための職場訪問の実施		継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。

具体的な事業	c 障がいのある方の就労を支援する取組み（講演会等）を行います。			
事業内容	○障がいのある方の就労を支援するための講演会等を企画・実施します。 ○相談窓口の充実を図り、国や都の優遇措置等、障がい者雇用のメリット等の情報提供を行う。 ○市が精神障がい者支援を委託している地域生活支援センターリヒトにおいてピアサポーターを養成する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」等による講演会等の実施	継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。	
・障がい者雇用のメリット等の情報提供	継続	継続		
・ピアサポーターの養成	継続	継続		

具体的な事業	d 公的機関での職場体験・雇用を促進します。			
事業内容	○市役所の障がい者雇用の拡充を図る。 ○公的機関での職場体験の受け入れを促進する。 ○障害者優先調達推進法に基づき、障がい者支援施設の受注を促進する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・市の障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障がい者支援施設の受注促進のための取組みを検討・実施	継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。	
・福祉作業所における小型家電リサイクルの実施	継続	継続		
・公的機関での障がい者雇用、職場体験や特別支援学校の生徒によるインターンシップ等の促進	継続	継続		
・市役所職員の障がい者法定雇用率の遵守				

② 福祉的就労の機会の確保

具体的な 事業	a 仕事や作業を通じて、生産活動等の知識やスキルを向上させる場を確保します。			
事業内容	○市内事業所に粕江市障がい者日中活動系サービス推進事業補助を行い、事業所の運営を支援する。 ○あいとぴあ「ふれあいサロン夢ー」に、場所の提供や補助金の交付を行うことにより、運営を支援し、働く場、実習の場を確保する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・市内事業所への粕江市障がい者日中活動系サービス推進事業補助の実施	継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。	
・ふれあいサロン夢ーへの運営費補助の実施	継続	継続		

具体的な事業	b 障がい者支援施設の受注を促進します。（再掲）			
事業内容	○障害者優先調達推進法に基づき、障がい者支援施設の受注を促進する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・市の障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障がい者支援施設の受注促進のための取組みを検討・実施	継続	継続	・必要な支援を受けながら、働くことができる。	

(2) 障がい者の社会参加・理解の推進

① 障がい者に対する理解・普及啓発

具体的な事業	a 障がい者に対する理解・普及啓発を推進します。(市民、市職員、教員、学生、企業、医療機関等)			
事業内容	○「障がい者週間」事業を実施する。 ○ホームページ、障がい者のしおり、パンフレットを作成する。 ○障がい者週間等のイベント実施やパンフレットの配布等により、障がい者に対する理解・普及啓発の推進を図る。			
	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2023 (H35) 年度
・イベント(作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ普及・啓発事業)の企画・実施 ・障害理解普及啓発に関するパンフレットの配布 ・障害者差別解消法に関する研修の実施 ・障がい者のしおりの発行による制度等の周知	継続	継続	継続	・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。

具体的な事業	b 小・中学校における人権教育の一環として、総合的な学習の時間等に福祉教育を実施するとともに、保育園で福祉絵本「あいとぴあ」を活用した福祉教育を実施します。			
事業内容	○児童・生徒の障がい者への理解促進を目的として、小・中学校で福祉教育を実施する。 ○保育園で福祉絵本「あいとぴあ」を活用した福祉教育を実施する。			
	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2023 (H35) 年度
・人権教育の一環として小学校では点字や車いす等の体験を実施 ・人権教育の一環として中学校では講演会や福祉施設での職場体験等の実施 ・市内保育園の5歳児(年長児)クラスでの福祉絵本を活用した福祉教育の実施	継続	継続	継続	・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。

具体的な事業	c 障がいを理由とする差別の解消を推進します。			
事業内容	○職員対応要領に基づき、市の相談体制の整備を進めます。 ○障害者差別解消法等について、企業、当事者を含めたすべての市民に周知します。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・ 障害者差別解消法に関する相談窓口の設置運用		継続	継続	・ 発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・ 障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。
・ 庁内研修の実施		継続	継続	
・ 冊子等の配布による周知		継続	継続	
・ 当事者、家族等を対象とした障害者差別解消法に関する普及啓発の取組み（理解を深めるための研修会等）の検討		・ 当事者、家族等を対象とした障害者差別解消法に関する普及啓発の取組み（理解を深めるための研修会等）の実施	継続	

具体的な 事業	d 【再掲】障がいのある人もない人も交流できる機会を創出します。（障がい者支援施設の地域交流の推進）			
事業内容	○イベント（障がい者週間等）の実施を利用した交流機会を創出する。 ○社会福祉協議会と連携して、各障害福祉サービス事業所が、地域の祭りや学校行事等への参加を促すことにより、地域の一員として認識されるよう働きかけを行う。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
	・障がい者スポーツ普及・啓発事業実施	継続	継続	・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。
	・公共施設における障がい者スポーツ用具の貸出しの検討	継続	継続	
	・市内の福祉作業所等で作られた商品や障害福祉サービス事業所のイベントの情報提供	継続	継続	
	・市民や障害福祉サービス事業所、また児童や生徒に夏体験ボランティア・ボランティアのつどいを周知	継続	継続	

具体的な事業	e バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。		
事業内容	○ココシルこまへのスマートフォンアプリを活用したバリアフリーなルートの案内を提供する。 ○ユニバーサルデザインブロックの設置等市内施設や道路等の福祉のまちづくりを推進する。 ○市内事業所に対し、施設改修費の助成等の情報を提供する。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・ココシルこまえによる情報提供 ・横断歩道に接する歩道と車道との段差解消（ユニバーサルデザインブロック等の採用）の促進 ・「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業」として、共同住宅の共有部分及び不特定多数の人が利用する小規模な建築物のユニバーサルデザイン化に対する補助を実施（2団体）	継続 継続 継続（3団体）	継続 継続（3団体）	・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されことなく、合理的配慮により社会に参加することができる。

② 当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供

具体的な事業	a 障がいのある人もない人も交流できる機会を創出します。（障がい者支援施設の地域交流の推進）		
事業内容	○イベント（障がい者週間等）の実施を利用した交流機会を創出する。 ○社会福祉協議会と連携して、各障害福祉サービス事業所が、地域の祭りや学校行事等への参加を促すことにより、地域の一員として認識されるよう働きかけを行う。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・障がい者スポーツ普及・啓発事業実施 ・公共施設における障がい者スポーツ用具の貸出しの検討 ・市内の福祉作業所等で作られた商品や障害福祉サービス事業所のイベントの情報提供 ・障害福祉サービス事業所に夏体験ボランティア・ボランティアのつどいを周知	継続 継続 継続	継続 継続 継続	・発達の段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されことなく、合理的配慮により社会に参加することができる。

具体的な事業	b 障がい者スポーツを充実・啓発します。				
事業内容	○パンフレット作成等障がいスポーツ実施団体や実施場所の周知と広報を進める。 ○東京パラリンピックに向けた障がい者スポーツの周知と広報を図る。				
2018（H30）年度		2019（H31）年度		2020（H32）年度	2023（H35）年度
・障がい者スポーツ普及・啓発事業実施		継続		継続	・発達段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。
・小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を通して、障がい者理解の促進事業を実施		継続		継続	
・イベントでのパンフレット配布等による周知		継続		継続	

具体的な事業	c 通学、通所等にかかる送迎支援の充実を図ります。			
事業内容	○福祉有償運送を利用して特別支援教室等に通学する際の利用料の一部を補助することにより、特別支援学級等への通学を支援する。 ○ファミリー・サポート・センター事業により、サポート会員による障がい児の保育所、幼稚園、学校までの送迎を行います。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・福祉有償運送を利用して特別支援教室等に通学する際の利用料の補助 ・ファミリー・サポート・センター事業による障がい児の保育所等への送迎	継続 継続	継続 継続	・発達段階に応じた支援を早期から切れ目なく受けることができる。自らの可能性を広げるための教育が受けられる。 ・障がいがあることを理由に差別されることがなく、合理的配慮により社会に参加することができる。	

基本目標4：安全に安心して暮らせるまちづくり

(1) 避難行動要支援者支援体制の充実

① 福祉避難所の運営体制の整備

具体的な事業	a 福祉避難所の運営体制の整備を進めます。			
事業内容	○泊江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに基づき福祉避難所の運営体制を整備する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
プランに基づく訓練の実施		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	b 避難行動要支援者の支援体制の整備を進めます。			
事業内容	○避難行動要支援者登録制度の充実を図り、避難行動要支援者名簿登録者の個別計画を策定するとともに、地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の締結先を拡充し、模擬訓練を通じた在宅支援体制のあり方を検討する。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・プランに基づく個別計画の策定		継続	・個別計画の更新	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。
・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大		継続	継続	

重点施策

② 災害時に関する支援

具体的な事業	a ヘルプカード、ヘルプマーク及び障がい者用災害ベストの周知・配布を行います。			
事業内容	○平成 29 年度に作成した障がい者用災害ベストの周知・配布を行う。			
	2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・ヘルプカード及びヘルプマークの普及		継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。
・障がい者用災害ベストの周知・配布		継続	継続	

具体的な事業	b 【一部再掲】 地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定先を拡充します。		
事業内容	○泊江市地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定先を拡充する。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
【一部再掲】 地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

（２）権利擁護の推進と障がい者虐待の防止

① 権利擁護の推進と障がい者虐待の防止

具体的な事業	a 【再掲】 ワンストップ総合相談や 24 時間 365 日体制の相談支援について、相談窓口の委託化を含め、効率的・効果的な体制づくりを進めます。		
事業内容	○地域自立支援協議会からの基幹型相談支援センター設置の要望を踏まえ、（仮称）児童発達支援センターの設置、地域生活拠点整備に伴うコーディネーターの配置及び地域包括支援センターの機能強化と合わせ、専門機関への委託化を行い、地域包括ケア電話相談窓口（虐待通報窓口相談）を設ける。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
電話相談委託化の検討	地域包括ケア電話相談の試行実施	地域包括ケア電話相談の本格実施	・ライフステージに応じて、専門的な相談を継続的に受けることができる。

具体的な事業	b 【再掲】 成年後見制度を担う人材を育成します。		
事業内容	○多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。 ○成年後見制度に関する職員の庁内研修を実施する。		
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度
・社会貢献型後見人養成研修実施 ・成年後見制度に関する職員研修の実施	継続 継続	継続 継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。

具体的な事業	c 事業所に対する障がい者虐待防止対策を強化します。			
事業内容	○障害福祉サービス事業所に対して、障害者虐待防止法の周知等を行うことにより、虐待を防止する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・障がい者虐待防止法の周知	継続	継続	・地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。	
・東京都による障害者虐待防止・権利擁護研修の受講促進	継続	継続		
・指導検査の実施による市内事業所の状況把握、虐待防止の指導	継続	継続		

具体的な事業	d 【再掲】被虐待児における心理ケア等の提供体制を充実させます。			
事業内容	○子ども家庭支援センターや児童相談所等と障害児通所支援事業所の連携を強化する。			
2018（H30）年度	2019（H31）年度	2020（H32）年度	2023（H35）年度	
・ 関係機関との連携による 本人と保護者の支援	継続	継続	・ 地域の中で住まいや居場所を確保し、安心して生活できる。必要な支援を自ら選択し、必要な量を受けることができる。	
・ 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の中で、各関係機関向けに研修等を実施	継続	継続		